

東日本大震災に対する奈良県の取り組み(全体概要)

平成23年8月26日現在

I 救命救助活動

地震発生直後、人命救助のための緊急の取り組み

災害派遣医療チーム(DMAT等)の派遣 3/11~3/14

- 被災者の医療救護活動や病院への患者搬送活動
- ◆ 主な活動場所 宮城県仙台市、岩手県花巻市

日本赤十字社奈良県支部 医療救護班(県立三病院の医師・看護師等)の派遣 3/12~3/26

- 避難所内に救護所を設置し、被災者の医療救護活動や巡回診療
- ◆ 主な活動場所 岩手県野田村

県警察広域緊急援助隊の派遣 3/11~3/19 (3/19以降も警備・交通・刑事・地域部隊が救出救助活動を継続中→II)

- 被災地での救出救助・交通規制・検視等の警察活動
- ◆ 主な活動場所 宮城県東松島市、岩手県岩泉町

緊急消防援助隊の派遣 3/12~3/22

- 被災者の救出救助や行方不明者の捜索
- ◆ 主な活動場所 宮城県山元町

奈良県消防防災ヘリコプターの派遣 3/12~3/17

- 孤立地域での被災者の救出救助や行方不明者の捜索
- ◆ 主な活動場所 宮城県亘理町、福島県相馬市

奈良県では、地震が発生した当日(3月11日)から、DMATや警察の援助隊を派遣するなど、迅速に対応しました。
また、県職員を3月13日には現地に派遣し、情報収集に努めました。

活動期間 3/11(金)~3/26(土)

派遣人数 延べ約1,800人

◆奈良県、市町村、民間団体が地震発生の翌日から、被災地において活動を開始

II 被災者への支援

被災者のニーズに沿った、中長期的・継続的な取り組み

1. 「人」「モノ」の被災地への送り込み

救援物資の搬送 3/14~ ※4/11~ 受付一時中止

- 公共備蓄物資や民間提供物資の搬送
・毛布、食料品、飲料水、ブルーシート、衣料品、生活用品、医薬品等
- ◆ 搬送場所 岩手県、宮城県、福島県、茨城県

保健師の派遣 3/16~

- 避難所での健康相談、健康管理、感染症予防、衛生対策等の保健活動
- ◆ 主な活動場所 宮城県気仙沼市、福島県相馬市

県医療救護班(医師、看護師、薬剤師等)の派遣 3/19~

- 避難所での診療活動、巡回診療、精神保健福祉士(心のケアチーム)による心のケア活動
- ◆ 主な活動場所 宮城県気仙沼市 他

県警察官の派遣 3/19~

- 被災地での救出救助・交通規制・検視・警ら・警戒等の警察活動
- ◆ 主な活動場所 宮城県、福島県、岩手県

給水支援の実施 3/15~6/16

- 給水車を派遣し、給水支援活動
- ◆ 主な活動場所 岩手県陸前高田市

県職員等の派遣 4/14~

- 行政機関への人的応援として、県・市町村の事務、技術職員の派遣
- ◆ 派遣先 宮城県庁、福島県庁 等

2. 被災者の奈良県への受け入れ

被災者受け入れの支援 3/16~

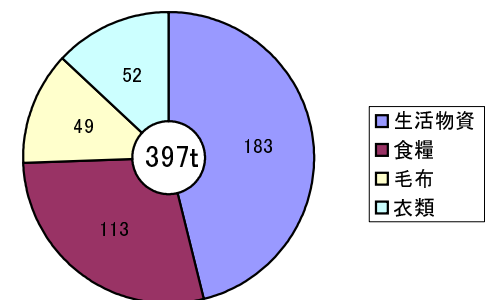
- 公営住宅、借り上げた施設(旅館・ホテル等)や生活用品の提供
- ホームステイ受け入れボランティア募集

3. その他

- 見舞金の贈呈(岩手県、宮城県及び福島県へ各300万円)
- 義援金の受付(日本赤十字社奈良県支部、奈良県共同募金会、中央共同募金会)
- 義援金箱の設置(県庁舎等)
- 医療従事者ボランティア(医師、看護師等)の募集受付
- 県立学校の入学料、入学考査料等の減免等
- 県災害ボランティアバスの派遣(宮城県気仙沼市)
- 東日本大震災復興緊急資金の創設
- 被災関連企業向け相談窓口の設置
- 県職員、教員採用試験の被災者特別枠の設定
- 見舞金の再贈呈(岩手県、宮城県及び福島県へ各1億920万円)
- 学生等による災害ボランティアバスの企画

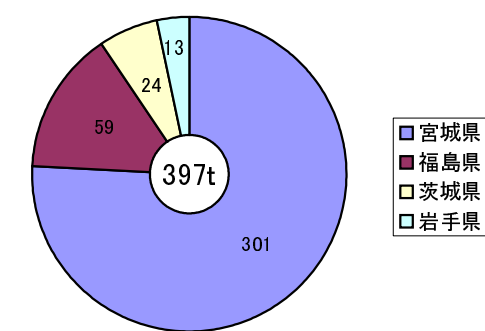
地震発生直後の救命救助活動から、被災者への支援が取り組みの中心になってきました。
奈良県では、被災者のニーズに沿った「人」「モノ」を被災地に送り込むとともに、被災者の奈良県への受け入れを今後も継続して実施していきます。
また、被災県と被災市町村を支援するために、職員を派遣するなど必要な支援を継続的にを行います。

物資支援状況(内容別)



H23.08.26

物資提供状況(提供先別)



H23.08.26

電話相談受付窓口

- 平日 8:30~17:15 (電話)0742-27-1100 (県政窓口案内「相談ならダイヤル」)
- 土・日・祝 8:30~17:15 (電話)0742-24-1914

奈良県では、今後も引き続き、被災地・被災者のニーズに沿って、継続的に迅速、着実な支援に取り組んでいきます。